

涌 総 第 507号
平成30年7月 3日

涌谷町代表監査委員
遠 藤 要之助 殿

涌谷町長 大 橋 信 夫



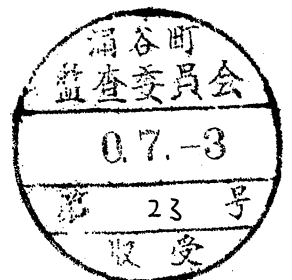
平成28年度涌谷町一般会計及び各種特別会計決算審査報告書に係る処理状況
について（通知）

平成29年8月31日付け涌監第31号で提出された決算審査報告書における指摘事項
について、下記のとおり処理したので通知します。

記

別 紙 の と お り

分 類	大	17	中	3	小	3	綴	201
-----	---	----	---	---	---	---	---	-----



会計	款	番号	担当課	事務事業名	H28の決算監査において指摘のあった事項	H29における処理経過及び結果	H30以降の方向性 (明確化されたもの)
一般会計	総務費	④	総務課	職員研修事業	職員研修事業については職場内外研修を実施しているが、職員の能力開発と人材育成に欠けからざる事業であるので、研修内容を工夫し充実した研修の実施に期待する。	職員研修については、若手職員を対象に民間企業において接遇研修を実施し、また、職場外研修については、民間団体が主催する専門的な研修に職員を派遣した。	引き続き、職員の能力開発と人材開発を図るため、研修事業を推進する。
一般会計	総務費	⑥	企画財政課		公有財産の換価の検討及び、行政財産の管理不十分と有効活用について	公有財産の調査については、平成29年度も監査対象として審査の継続であったため、審査終了を待って検討することとしていたため、平成29年度は審査のみ。	普通財産の換価出来るものについては、随時公募等により換価していく。行政財産については、管理を行いながら有効活用を図っていく。ただし、山林については、森林環境税に活用方法の状況を見定めながら、H31以降に管理の方法を検討していく。
一般会計	総務費	⑦	企画財政課		天平の湯の指定管理業務の完全遂行について	公社の法人化に伴い、平成30年度協定を含め検討を行った。平成30年度に協定に基づき完全業務遂行状況の確認を行う。	平成30年度に指定管理の協定を更新した。
一般会計	総務費	⑧	企画財政課		十文字学園女子大学友好交流事業の募集対象を浦谷高校に限らず浦谷在住の高校生とすることを検討されたい。	以前は浦谷在住の高校生であったが、平成28年度から浦谷高校に限定して実施しており、平成29年度は2年目であるが、浦谷高校進路指導の中で十文字学園との協議や周知のなか強化を行ったが、平成29年度は応募が無かった。	浦谷高校限定はH30で3年目となり、昨年来の進路指導の強化2年目であるので、H30の状況を見ながらH31に検討を行う。
一般会計	総務費	⑨	まちづくり推進課	生薬を活かしたまちづくり事業	・浦谷町生薬まちづくりの会の自立	・H30年度予算補助金未計上 ・ペットボトル製造の譲渡の検討及び企業訪問 ・漢方啓発講座の国保病院との共催化 ・会員による生薬栽培地の維持・管理	・会運営については、会費のみで運営する ・ペットボトル製造に関する予算未計上。企業・団体へ製造販売に関する事業を譲渡する ・漢方啓発講座を国保病院と共催で実施 ・会員提案による(仮称)薬草講座等を自立的に実施
一般会計	総務費	⑩	まちづくり推進課	上・中地区コミュニティセンターの指定管理	・上・中地区コミュニティセンターについては、指定管理者制度にそぐわないので他の手法を	・両コミュニティセンター運営協議会とH30以降の管理方法等について検討(委託契約、無償譲渡、無償貸与等)	・H30年度において、0円での指定管理契約を締結した(H34年度まで)
一般会計			まちづくり推進課	自治会活動支援事業	・補助金については既得権であり、独り立ちまでの手伝いである ・自治会の定額補助から実績補助を検討	・一部の自治会長により、補助金の在り方の検討を行った ・今後の自治会運営における検討・情報交換の場として(仮称)浦谷町自治会長連絡協議会の設立に向け検討した	・自治会補助金を定額補助から、定額補助+世帯数による傾斜配分に変更した ・(仮称)浦谷町自治会長連絡協議会の設立に向け準備・検討する一この中で補助金の在り方も検討する予定
一般会計	総務費	⑪	税務課	納税貯蓄組合補助金	納税貯蓄組合については、納付額の減少傾向が続くが、納税意識は高いと見るので今後は組合とのあり方の検討をされた。	補助金交付規則を改正し、法に則った交付方法に改めた。	納税連合会の解散について、2年後をめぐりに解散することが総会において報告された。又、改正交付規則は平成30年度から適用することとなった。
一般会計	民生費	①	福祉課		社会的弱者支援事業の窓口であるので、接客対応に十分気配りをされたい。	ハード面・・・他課、他班と協力し、各種受付窓口を事務室内に設置。(従来は、町民は廊下側、職員は事務室内にいて受付するカウンター方式) 受付スペースが広がり、入室してくる町民に対して迅速に声がけができ、スムーズな対応に繋げることができるようになった。 ソフト面・・・カウンターでの対応が困難なケース(障害、生活保護などの各種相談)については、個室で相談を受けるなど対応を行っている。また、相談者に寄り添った受付を心がけた。	
一般会計	衛生費	③	町民生活課	浦谷町空家等対策事業	空き家バンクが設立され、空き家対策等対策事業スタートし、賃貸・売買等とそれ以外の特定空き家等の対策と共に、事業内容を検討され更なる努力を期待する。	空き家バンクに登録された物件は、20件あったが、2件が取り下げられた。平成29年度は2件の成約があり、現在16件の登録となっている。空き家バンクについては、住環境整備の一助となっていると考えている。管理不全空き家には、管理を促す通知文書を送付しており、平成29年度は5件に対し通知文書を送付している。	
一般会計	衛生費	⑤	町民生活課	塵芥処理対策事業	塵芥処理事業については、排出量・塵芥処理費負担金共に減少していることは、分別収集の徹底を始めとする不断の活動の成果を評価する。全国おいしい食べきりネットワークに加入し、その趣旨である宴会5箇条等の普及に努めた成果を認めるので、ゴミ排出の減量に向け努力を望む。	宴会5箇条については、生ゴミの3切り(使い切る・食べ切る・水を切る)と共にホームページや町広報・組合長会議等でPRを続けているところである。また、リサイクルについても組合長会議の中で啓発を続けているところである。	生ゴミを減量するため、堆肥化の検証を現在行っているところである。また、平成31年度から大崎広域の収集内容が若干変わるため、それに対する周知を今年度中に行なう。今年度の衛生組合長研修を分別変更の研修会で検討中である。
一般会計	農林水産業費	③	農業委員会		農業委員会名で一般社団法人浦谷町地域振興公社の会員に加入しているが加入資格に疑問を感じる。	・H29.11.28 (一社)浦谷町地域振興公社理事長あて退会届提出 ・H29.12.25 (一社)浦谷町地域振興公社臨時総会において退会が承認される ・H29.12.27 「12月25日付け一社浦谷第94号」退会同意通知文書受理	
一般会計	商工費	①	まちづくり推進課	中小企業融資関連事業	各年度においては増減があるが利用企業にとって貴重な財源であるので、利用企業の立場に立って事業推進に当たられたい。	貸付利率を2.0%から1.7%(利用者負担0.7%)に引き下げた。これにより、新規及び借換の利用者が増えた。	引き続き貸付利率1.7%での貸し付けを実施する。
一般会計	商工費	②	企業立地推進室	企業誘致事業	町長を先頭に強力な誘致活動が必要である。	・例年、県及び各市町村合同で実施していた県外でのPR活動(東京、名古屋)のほか、町単独で企業立地フェア(東京)に出席し、PR活動を実施した。 ・平成29年度中企業訪問件数は、延べ78件、うち県外企業は22件であった。	・企業訪問・各種イベントへの出席などを通じて、黄金山工業団地のPR活動を引き続き実施し、早期売却を目指す。

一般会計	商工費	③	まちづくり推進課	桜管理事業	公園以外の街路樹等の桜を管理しているが一部に肥切れが原因と見られる病虫害木が見受けられるので、専門家の意見を聞くなどして適切な管理を期待する。	専門家の意見をいただき、テングスの処理や病害虫の防除を行った。	引き続き専門家の指導をいただき、桜の管理を行っていく。
一般会計	土木費	①	建設課	住宅使用料滞納処理業務	滞納額が高額になりつつあるので、その処理については徴収の工夫と債権管理条例の活用も検討すべき。滞納額圧縮のための事務の見直しと改善を望む。	訪問による支払い催促や分納制約書を取り交わす等支払いについての意識付けを行った。	滞納額の圧縮に向け、訪問等を随時行うとともに、滞納者の現状を把握したうえで、分納制約納付に努める。また、悪質滞納者には、保証人に連絡し、退去を促す。
一般会計	土木費	③	建設課	東地区市街地排水管理事業補助	東地区市街地排水管理事業補助のあり方は、平成28年10月の定期監査で指摘したが、事業量、内容、補助率、補助金額共に精査すべきである。また、関係課と協議をし農林振興課に一本化の検討を指摘してあるが、経過が見えないので、今後の検討改善を望む。	平成29年9月に建設課、町民生活課、農林振興課3課において、協議した結果、各課事業目的に沿って、対象経費に重複がない予算要求を行っていることが確認され、現状どおり各課における予算要求が望ましいとの結論に至った。	緊急時に対応できるように維持する。
一般会計	土木費	④	建設課	道路維持事業	町道維持補修、新設改良においては、今年度も要望に対する対応は完全ではなかったが、今後とも要望に対応すべく努力を望む。	予算確保が必要な要望で即応できない案件については、要望者に対して丁寧な説明を行うことに努めた。	長寿命化修繕の制度事業により修繕を行えるものについては、計画的に組み入れ修繕を行い、町民要望に応えたい。
一般会計	消防費	②	総務課		防災無線の難聴地域の解消について、難聴地域の明確化とその対処について。	難聴地域については、平成27年度に調査をしており、スピーカーの方向調整で対応している。	方向調整で解消されない地域については、戸別受信機及び防災ラジオの導入を検討している。
一般会計	教育費	①	教育総務課	奨学資金貸付事業	奨学資金、給食費未収については、他課との情報共有が必要と感じる。債権管理条例の活用も検討し、今後とも回収の努力を望む。	債権管理条例施行規則に基づき督促を行い、収納率アップに繋がっている。	
一般会計	教育費	②	教育総務課	学力向上対策	以前から課題となっていた学力向上については、本年度もその努力の成果が見えないのは極めて残念であるので、その手法の検討と改善を望む。	対策として長期休業中のパワーアップ教室や自主公開研究会を行っている。	蒲谷中学校で「平成30年度学力向上研究指定校事業」(3年間)を受け、教員の指導力向上の為の実践研究を推進し、生徒の学力向上を図る取組を行う。
一般会計	教育費	③	教育総務課		いじめ問題については、今のところ表には出ていないが、いじめ防止対策推進法の施行後数年経過するが、当町における措置に遺漏はないか見えないので検討のうえ改善を望む。	蒲谷町いじめ防止基本方針を作成した。活用しやすいようにリーフレットの作成も行っている。今のところ重大な案件の報告はない。	
一般会計	教育費	④	教育総務課	学校給食センター運営事業	給食センターにおいて地場産品の使用は、児童生徒の食育指導の面と地域産業の活性化に有効であると思われるので、今後も地場産品の活用に期待する。	地場産品の使用率は県内でもトップクラスである。	今後も地場産品の活用を推進する。
一般会計	教育費	⑤	生涯学習課		所管する施設の指定管理制度活用を検討を指摘したが、深い検討がなされたと感じられなかった。十分な検討改善を望む。	大崎市の指定管理制度の経緯等を確認した。	施設の管理運営を委託するうえで、所管施設の修繕箇所や状況確認、受け皿となる団体の選定方法等を検討していきたい。
一般会計	教育費	⑥	生涯学習課	史料館収蔵庫管理事業	対応に万全を期し、後世へ伝える手段であるので重要施策として対応に遺漏なきように望む。	東北歴史博物館などの関連機関のご指導を受けながら、収蔵庫内の温湿度管理などの安定化に努めました。	今後も事業を継続し、文化財の保全に努めるとともに資料の詳細調査等を通じて活用を図ります。
一般会計	教育費	⑦	生涯学習課	総合型地域スポーツクラブ事業	総合型スポーツクラブへの補助金が、体育協会を通して支出されている。好ましくないので直接支給にすべきと思われるので検討改善を望む。	「蒲谷町総合型地域スポーツクラブ」を4月に設立した。	団体が設立されたことから、自主活動に向けて直接支給することとなった。
公共下水道特別会計 農業集落排水事業特別会計		①	上下水道課		会計の健全化のためにも、加入促進に更に努力され接続率向上に努めて欲しい。	接続率向上のため、上郡地区(下郡区)において戸別訪問を行った。又、産業祭においてPR活動を実施した。 【H29における接続状況(H28比)】 公共 +29件(+93人) 農集 +4件(-18人) 寛岳 +1件(-19人) 上郡 +2件(+2人) 花勝山 +1件(+3人) 生栄巻 0件(-4人)	H30以降においても、各種イベントでのブース設置、浄化センターへの見学会、広報誌への掲載などによる普及啓発活動を継続し、未接続世帯へ定期的に戸別訪問することでニーズの把握や新たな施策の検討を行う。また、補助金制度の見直しにより、新たな需要喚起を研究していく。
公共下水道特別会計 農業集落排水事業特別会計		②	上下水道課		会計の企業会計への移行に万全を期されたい。	H30.4.1～法適化し企業会計を導入した。 (公共下水道事業及び農業集落排水事業の特別会計を廃止、統合し、新たに下水道事業会計を設置)	経営状況の明確化、機動的な意思決定といった企業会計導入のメリットを活かし、持続可能で安定的な経営を目指していく。
【歳入】20-5-1 滞納処分費	まとめ		子育て支援室		・債権管理条例の活用、徴収業務の一元化が進んでいない。(包括的な指摘)	・児童手当の現況届け出の機会を活用し、納付相談を行い、誓約書による定期徴収を行った。 ・債権を整理した。 ・条例が制定されたものの、滞納処分、不納欠損等の一連の業務の正しい処理の確信が持てない状態である。	・滞納処分、不納欠損について処理をしていく。 ・債権のプロフェッショナル的な部署の設置を望む。その上で教示を受けながら、正しい処理をしたいと考える。